第42期　定時株主総会

# 招集ご通知

生活のよりどころ

PLANT

## 開催日時

2023年12月19日（火曜日）午前10時

受付開始：午前９時

## 開催場所

福井県坂井市坂井町下新庄15号８番地の１

株式会社ＰＬＡＮＴ本社　３階　大会議室

## 決議事項

議　案　　取締役６名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

株式会社PLANT

証券コード：7646

証券コード　7646
2023年11月24日

株　主　各　位

福井県坂井市坂井町下新庄15号８番地の１
株式会社PLANT
代表取締役社長　三ッ田　佳　史

# 第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.plant-co.jp/ir.html

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/7646/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名（全角で「ＰＬＡＮＴ」）又は証券コード（7646）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

**なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年12月18日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**1. 日　　時**　2023年12月19日（火曜日）午前10時（受付開始 午前９時）
**2. 場　　所**　福井県坂井市坂井町下新庄15号８番地の１
　　株式会社ＰＬＡＮＴ本社　３階　大会議室
**3. 目的事項**
**報告事項**　第42期（2022年９月21日から2023年９月20日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
**決議事項**　議案　　取締役６名選任の件

◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 本総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、電子提供措置事項を記載した書面（本招集ご通知）を一律にお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
・事業報告
　業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
　業務の適正を確保するための運用状況の概要
・計算書類
　株主資本等変動計算書
　個別注記表
・会計監査人の会計監査報告
・監査役会の監査報告
したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
◎ 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
◎ 本総会における決議結果につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

**当社ウェブサイト（https://www.plant-co.jp/ir.html）**

# 事　業　報　告

（2022年９月21日から
2023年９月20日まで）

## １．会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度（自　2022年９月21日　至　2023年９月20日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が解除され、社会経済活動の正常化に向けた動きが進みました。一方、ウクライナ情勢をめぐる地政学リスクの長期化や世界的なインフレ圧力により、エネルギー資源や原材料の価格高騰を受けて、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、急速な円安の進行、原油価格、原材料価格の高騰により、食料品や消耗品を中心に幅広い品目において相次いで物価の上昇が加速いたしました。そのため、消費者の節約志向、低価格志向が一層高まったこと、更には業種業態を超えた販売競争が一層激化するなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は、収益力の強化を最重要課題とし、下記の施策に積極的に取り組んでおります。

a.改装の実施

既存店活性化により客数・売上増を図るため、ワクワク感が感じられる売場を目指し、当事業年度は高島店の改装を実施いたしました。

b.ＰＢ商品開発強化

当社にしかない価値あるＰＢ商品を開発し、目的来店性・粗利率アップを図ります。当事業年度は新たに300アイテム以上を開発し販売しました。

c.Ｒ－９（Ｒ＝Revolution　人件費９億円削減）

人口減による人手不足・労働単価上昇への対応として機械化等を推進し業務の合理化を図ります。当事業年度は、志摩店、淡路店、斐川店及び出雲店の４店舗にセルフレジを導入いたしました。

以上の結果、当事業年度末における経営成績は、売上高は97,548百万円（前事業年度比2.3％増)となりました。利益におきましては、営業利益は1,569百万円（前事業年度比8.4％増）、経常利益は1,825百万円（前事業年度比19.2％増）、当期純利益は、固定資産残存簿価の一部を減損処理し特別損失1,561百万円を計上したため、183百万円（前事業年度比43.5％減）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、3,260百万円であります。

その主なものは、店舗底地の購入及び５店舗の省エネ空調・冷蔵冷凍ケースへの入替に伴うものであります。

③ 資金調達の状況

機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、下記の通り、コミットメントライン契約（短期借入枠）を締結いたしております。

| 金融機関 | 株式会社福井銀行 | 株式会社三井住友銀行 |
|---|---|---|
| 借入極度額 | 10億円 | 10億円 |
| 契約期間 | 2023年10月10日～2024年10月９日 | |
| 担保の有無 | 無担保・無保証 | |

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区分 | 第39期 (2020年９月期) | 第40期 (2021年９月期) | 第41期 (2022年９月期) | 第42期 (当事業年度) (2023年９月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 (百万円) | 96,110 | 96,241 | 95,331 | 97,548 |
| 経常利益 (百万円) | 1,486 | 1,656 | 1,531 | 1,825 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,044 | 1,155 | 324 | 183 |
| １株当たり当期純利益 (円) | 129.81 | 143.82 | 40.59 | 23.46 |
| 総資産 (百万円) | 42,612 | 41,710 | 40,292 | 41,049 |
| 純資産 (百万円) | 14,693 | 15,662 | 15,813 | 15,674 |
| １株当たり純資産 (円) | 1,828.92 | 1,949.54 | 1,981.75 | 2,027.89 |

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 対処すべき課題

小売業界におきましては、国内外における新型コロナウイルス感染症終息の見込みが不透明であることから、商品調達や消費への影響は、今後さらに長期化することが懸念されます。また、日本国内における人口減少により市場規模が縮小していく中で、業種業態を問わず企業間競争は熾烈を極めております。

こうした状況のもと、当社は、「収益力の強化」を最重要課題として、下記の施策に積極的に取り組んでまいります。

①改装の実施

既存店活性化により客数・売上増を図るため、ワクワク感が感じられる売場を目指し改装を実施します。

②ＰＢ商品開発強化

当社にしかない価値あるPB商品を開発し、目的来店性、粗利率アップを図ります。

③Ｒ－９　（Ｒ＝Revolution　人件費９億円削減）

人口減による人手不足・労働単価上昇への対応として機械化等を推進し業務の合理化を図ります。

### (4) 主要な事業内容（2023年９月20日現在）

当社は、衣食住のあらゆる部門にわたり網羅的に生活必需品を取扱うスーパーセンターを中心に、地域密着型の営業展開を行っております。

**(5) 主要な事業所**（2023年9月20日現在）

① 本社

福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1

② 営業所

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| スーパーセンター PLANT−2 坂井店 | 福井県坂井市 |
| スーパーセンター PLANT−2 上中店 | 福井県三方上中郡若狭町 |
| スーパーセンター PLANT−3 津幡店 | 石川県河北郡津幡町 |
| スーパーセンター PLANT−3 川北店 | 石川県能美郡川北町 |
| スーパーセンター PLANT−3 滑川店 | 富山県滑川市 |
| スーパーセンター PLANT−3 清水店 | 福井県福井市 |
| スーパーセンター PLANT−3 福知山店 | 京都府福知山市 |
| スーパーセンター PLANT−4 聖籠店 | 新潟県北蒲原郡聖籠町 |
| スーパーセンター PLANT−5 見附店 | 新潟県見附市 |
| スーパーセンター PLANT−5 境港店 | 鳥取県境港市 |
| スーパーセンター PLANT−5 横越店 | 新潟県新潟市江南区 |
| スーパーセンター PLANT−5 大玉店 | 福島県安達郡大玉村 |
| スーパーセンター PLANT−5 鏡野店 | 岡山県苫田郡鏡野町 |
| スーパーセンター PLANT−5 刈羽店 | 新潟県刈羽郡刈羽村 |
| スーパーセンター PLANT−6 瑞穂店 | 岐阜県瑞穂市 |
| スーパーセンター PLANT 志摩店 | 三重県志摩市 |
| スーパーセンター PLANT 善通寺店 | 香川県善通寺市 |
| スーパーセンター PLANT 淡路店 | 兵庫県淡路市 |
| スーパーセンター PLANT 斐川店 | 島根県出雲市 |

| 名　　称 | 所　在　地 |
|---|---|
| スーパーセンターPLANT伊賀店 | 三重県伊賀市 |
| スーパーセンターPLANT高島店 | 滋賀県高島市 |
| スーパーセンターPLANT木津川店 | 京都府木津川市 |
| スーパーセンターPLANT出雲店 | 島根県出雲市 |
| スーパーセンターPLANT黒部店 | 富山県黒部市 |

### (6) 従業員の状況（2023年9月20日現在）

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 697名 | 13名減 | 44.1歳 | 13.0年 |

（注）上記従業員数には、パートタイマー2,700名及びアルバイト1,077名は含まれておりません。

### (7) 主要な借入先の状況（2023年9月20日現在）

| 借入先 | 借入金額 |
|---|---|
| 株式会社福井銀行 | 2,592百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,944 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 648 |
| 株式会社山陰合同銀行 | 324 |
| 株式会社第四北越銀行 | 324 |

## 2．株式の状況（2023年９月20日現在）

**(1) 発行可能株式総数**　23,120,000株

**(2) 発行済株式の総数**　8,090,000株

**(3) 株主数**　12,779名

**(4) 大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 有限会社ワイ・ティ・エー | 2,024,200株 | 26.19% |
| ＰＬＡＮＴ従業員持株会 | 354,170 | 4.58 |
| 三ッ田　勝規 | 330,200 | 4.27 |
| 三ッ田　美代子 | 230,100 | 2.98 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 218,700 | 2.83 |
| 伊藤　昭 | 202,000 | 2.61 |
| 三ッ田　佳史 | 200,000 | 2.59 |
| 三ッ田　泰二 | 200,000 | 2.59 |
| 浅野　守太郎 | 180,000 | 2.33 |
| 畛　明代 | 144,000 | 1.86 |

（注）持株比率は自己株式（360,280株）を控除して計算しております。

## 3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4．会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2023年9月20日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 三ッ田　佳史 | |
| 代表取締役副社長 | 三ッ田　泰二 | |
| 専務取締役 | 山田　准司 | |
| 取締役 | 市橋　信孝 | 株式会社ユアーズホテルフクイ<br>代表取締役社長 |
| 取締役 | 中里　弘穂 | 有限会社キャリアデザイン代表取締役<br>福井県立大学地域経済研究所客員研究員 |
| 常勤監査役 | 塩田　直彦 | |
| 監査役 | 西川　承 | 西川公認会計士事務所所長 |
| 監査役 | 髙島　悠輝 | 髙島公認会計士事務所所長<br>株式会社幸池商店社外監査役<br>サカイオーベックス株式会社社外監査役 |

(注) 1．取締役のうち市橋信孝氏及び中里弘穂氏は、社外取締役であります。
2．監査役のうち西川承氏及び髙島悠輝氏は、社外監査役であります。
3．監査役西川承氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役髙島悠輝氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、東京証券取引所に対して、取締役市橋信孝氏、取締役中里弘穂氏、監査役西川承氏及び監査役髙島悠輝氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

### (2) 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

市橋信孝氏は、株式会社ユアーズホテルフクイ代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

中里弘穂氏は、有限会社キャリアデザイン代表取締役及び福井県立大学地域経済研究所客員研究員を兼務しており、当社と同社及び同大学との間には特別の利害関係はありません。

西川承氏は、西川公認会計士事務所所長を兼務しており、当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。

髙島悠輝氏は、髙島公認会計士事務所所長、株式会社幸池商店社外監査役及びサカイオーベックス株式会社社外監査役を兼務しており、当社と同事務所及び同社との間には特別の利害関係はありません。

### (3) 社外役員の当該事業年度における活動状況

| 氏　　名 | 地　　位 | 主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職　務　の　概　要 |
|---|---|---|
| 市　橋　信　孝 | 取　締　役 | 他社での企業経営経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待しており、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、金融及びサービス業界等幅広い分野での勤務並びに会社経営者としての実績に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。 |
| 中　里　弘　穂 | 取　締　役 | 当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値向上のために有用な助言をいただけるものと期待しており、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、社員教育のコンサルタントとして、また、大学客員研究員としての見識をもって、審議に関して必要な発言を適宜行っております。 |
| 西　川　　承 | 監　査　役 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、西川公認会計士事務所所長としての経験等に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。 |
| 髙　島　悠　輝 | 監　査　役 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、髙島公認会計士事務所所長としての経験等に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。 |

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

### (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第４３０条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されるものとなります。

ただし、犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害等は填補されない等の免責事項があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

### (6) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、任意の指名報酬委員会（社内取締役1名、社外取締役２名で構成）の答申を踏まえ、下記の通り役員報酬方針等を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個別報酬等については、指名報酬委員会が当該役員報酬決定方針に沿って検討されたことを確認しており、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 役員報酬の基本的な考え方

・業績や企業価値との連動を重視し、株主と価値を共有する。
・中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気向上を一層高める制度
・社外取締役を含めた指名報酬委員会の審議を経ることで、報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保

b．報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境における各種ファンダメンタルズを考慮しながら、同業（小売業）・同規模（売上高、時価総額等にて選定）他業種の企業における役員報酬水準を参考に決定する。

c．報酬構成

ア．取締役

<table>
<tr><td colspan="3">短期（事業年度ごと）</td><td>中長期<br>（2～5年）</td></tr>
<tr><td colspan="2">固定報酬</td><td colspan="2">業績連動報酬</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基本部分</td><td>業績連動部分<br>（前事業年度業績を基準）</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">株式</td></tr>
<tr><td colspan="2">金銭</td></tr>
</table>

取締役の報酬は、職責の大きさに応じた役位ごとの基本部分と前事業年度の業績（経常利益額）を基準とした役位ごとの業績連動部分とで構成される固定報酬（月例金銭報酬）、中長期のインセンティブ報酬として経営指標等に基づく業績連動報酬（株式報酬）で構成される。　※2016年より株式報酬を導入

イ．社外取締役及び監査役

<table>
<tr><td colspan="2">短期（事業年度ごと）</td><td>中長期（2～5年）</td></tr>
<tr><td>固定報酬</td><td colspan="2">業績連動報酬</td></tr>
<tr><td>金銭</td><td>－</td><td>－</td></tr>
</table>

社外取締役および監査役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定報酬（月例金銭報酬）のみとする。

ウ．執行役員

<table>
<tr><td colspan="2">短期（事業年度ごと）</td><td>中長期（2～5年）</td></tr>
<tr><td>固定報酬</td><td colspan="2">業績連動報酬</td></tr>
<tr><td>金銭</td><td>金銭</td><td>株式</td></tr>
</table>

執行役員の報酬は、職責の大きさに応じた役位ごとの固定報酬（月例金銭報酬）、事業年度ごとの業績を基準とした業績連動報酬（決算賞与・金銭）、中長期のインセンティブ報酬として経営指標等に基づく業績連動報酬（株式報酬）で構成される。

d．報酬決定プロセス

ア．社内取締役の協議に基づき報酬（案）を策定

イ．指名報酬委員会へ報酬（案）を諮問

ウ．取締役会にて報酬（案）を検討・決議（社長一任）

エ．社長が指名報酬委員会からの答申内容を尊重のうえ報酬を最終決定

e. 報酬ガバナンス

当社は取締役および執行役員の報酬決定に関する手続きの客観性および透明性を確保すること等を目的として、委員長および過半数を独立社外取締役で構成する（任意）指名報酬委員会を設置しております。（2020年11月10日設置）

取締役および執行役員の報酬額については、指名報酬委員会で審議を行い、取締役会より委任された代表取締役社長三ッ田佳史が、指名報酬委員会からの答申内容を尊重のうえ、個人別の報酬額を決定しております。委任している理由は、当社の業績を俯瞰しつつ、取締役および執行役員の担当部門や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。

監査役の報酬額は、監査役の協議において決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | 対象となる役員の員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取　締　役 | 112 | 112 | － | － | 5 |
| （うち社外取締役） | (5) | (5) | (－) | (－) | (2) |
| 監　査　役 | 13 | 13 | － | － | 3 |
| （うち社外監査役） | (5) | (5) | (－) | (－) | (2) |
| 合　　計 | 125 | 125 | － | － | 8 |
| （うち社外役員） | (10) | (10) | (－) | (－) | (4) |

（注）1．取締役の報酬限度額は、1997年12月19日開催の第16期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は８名です。

2．2021年12月17日開催の第40期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬と会社業績及び当社の株式価値と連動性を明確化することなどにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、従来の取締役の報酬等とは別枠で、新たに業績連動型株式報酬制度を導入することが決議され、従来の上記取締役の報酬等とは別枠として年額100百万円以内としております。

3．監査役の報酬限度額は、1997年12月19日開催の第16期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。

## 5．会計監査人の状況

### (1) 名称　　清稜監査法人

(注) 2022年12月19日開催の第41期定時株主総会において、新たに清稜監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬 | 20百万円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20百万円 |

(注) 1．当社は会社法に基づく監査に対する報酬等の額と、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分することが困難なため、公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に監査の遂行に支障を来す事由が生じたと認められる場合又は当社に監査契約を継続しがたい合理的な事由が生じた場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、現在進行中の中期経営計画に基づき、喫緊の経営課題である収益力向上（営業利益率３％以上の達成）に向け、収益基盤である既存店への設備投資やＩＴ関連投資等も積極的に実施しつつ、株主還元を実施してまいります。

以上の考え方に基づき、株主還元方針を「配当や自己株式取得等により、原則、当期純利益額※の30%以上を株主へ還元する」といたします。

※当期純利益額　＝　経常利益額　±　特別損益（キャッシュを伴う）　x　（１－法人税率）

なお、当事業年度に係る配当金は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額<br>(百万円) | １株当たり配当額<br>(円) |
|---|---|---|
| 2023年４月24日<br>取締役会決議 | 38 | 5 |
| 2023年10月23日<br>取締役会決議 | 208 | 27 |

なお、次期の配当金については、年間配当50円を予定しております。

# 貸借対照表

(2023年9月20日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **(資産の部)** | | **(負債の部)** | |
| **流動資産** | **17,856** | **流動負債** | **12,272** |
| 現金及び預金 | 6,383 | 電子記録債務 | 641 |
| 売掛金 | 2,200 | 買掛金 | 6,876 |
| リース投資資産 | 28 | 1年内返済予定の長期借入金 | 480 |
| 商品 | 8,621 | リース債務 | 300 |
| 貯蔵品 | 34 | 未払金 | 1,226 |
| その他 | 587 | 未払費用 | 1,171 |
| **固定資産** | **23,192** | 未払法人税等 | 320 |
| **有形固定資産** | **18,536** | 賞与引当金 | 581 |
| 建物 | 22,807 | その他 | 673 |
| 構築物 | 3,496 | **固定負債** | **13,102** |
| 機械及び装置 | 391 | 長期借入金 | 6,000 |
| 車両運搬具 | 76 | リース債務 | 804 |
| 工具器具備品 | 3,195 | 退職給付引当金 | 573 |
| 土地 | 7,254 | 長期未払金 | 2,314 |
| リース資産 | 3,243 | 長期預り敷金保証金 | 309 |
| 建設仮勘定 | 7 | 資産除去債務 | 3,100 |
| 減価償却累計額 | △21,936 | **負債合計** | **25,374** |
| **無形固定資産** | **1,472** | **(純資産の部)** | |
| 借地権 | 1,054 | **株主資本** | **15,674** |
| ソフトウエア | 390 | **資本金** | **1,425** |
| リース資産 | 21 | **資本剰余金** | **1,585** |
| その他 | 6 | 資本準備金 | 1,585 |
| **投資その他の資産** | **3,183** | **利益剰余金** | **12,828** |
| 投資有価証券 | 27 | 利益準備金 | 257 |
| リース投資資産 | 110 | その他利益剰余金 | 12,571 |
| 長期前払費用 | 60 | 固定資産圧縮積立金 | 1,836 |
| 繰延税金資産 | 677 | 別途積立金 | 3,141 |
| 敷金及び保証金 | 2,284 | 繰越利益剰余金 | 7,592 |
| その他 | 23 | **自己株式** | **△164** |
| **資産合計** | **41,049** | **純資産合計** | **15,674** |
| | | **負債及び純資産合計** | **41,049** |

# 損 益 計 算 書

(2022年9月21日から
2023年9月20日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | |
| 商品売上高 | 97,130 | |
| 不動産賃貸収入 | 417 | 97,548 |
| **売上原価** | | |
| 商品売上原価 | 75,488 | |
| 不動産賃貸原価 | 71 | 75,559 |
| **売上総利益** | | **21,989** |
| **販売費及び一般管理費** | | **20,419** |
| **営業利益** | | **1,569** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 3 | |
| 受取手数料 | 146 | |
| 助成金収入 | 25 | |
| 受取保険金 | 19 | |
| 補償金収入 | 50 | |
| 支援金収入 | 82 | |
| その他 | 42 | 370 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 71 | |
| 固定資産除却損 | 4 | |
| 投資有価証券評価損 | 13 | |
| その他 | 24 | 114 |
| **経常利益** | | **1,825** |
| **特別利益** | | |
| 補助金収入 | 121 | |
| 資産除去債務戻入益 | 37 | |
| 退職給付制度移行益 | 177 | 336 |
| **特別損失** | | |
| 減損損失 | 1,561 | 1,561 |
| **税引前当期純利益** | | **600** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 526 | |
| 法人税等調整額 | △108 | 417 |
| **当期純利益** | | **183** |

# 株主総会参考書類

**議　案**　　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

今回、当社は、経営体制の一層の強化を図るために取締役１名を増員することといたしました。

これにより、社外取締役２名を含む取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | みった　よしふみ<br>三ッ田　佳史<br>(1968年4月7日)<br>再任<br><取締役在任年数><br>17年（本総会終結時） | 1991年５月　当社入社<br>1992年５月　当社取締役<br>1996年９月　有限会社ワイ・ティ・エー代表取締役<br>1999年12月　当社取締役辞任<br>2003年７月　当社ＰＬＡＮＴ－３滑川店店長<br>2005年５月　当社ＰＬＡＮＴ－６瑞穂店店長<br>2006年12月　当社取締役ＰＬＡＮＴ－６瑞穂店店長<br>2007年６月　当社取締役店舗運営部西日本担当部長<br>2008年３月　当社取締役商品部副統轄部長<br>2011年５月　当社取締役商品本部ノンフーズ部長<br>2011年10月　有限会社ワイ・ティ・エー取締役（現任）<br>2015年９月　当社専務取締役経営企画室長兼店舗運営本部長兼店舗運営部長<br>2017年１月　当社専務取締役経営企画室長兼店舗運営本部長<br>2017年５月　当社代表取締役社長（現任） | 200,000株 |

[取締役候補者とした理由]

入社後、当社の店舗、商品本部、店舗運営部門等に長きにわたって従事しており、大型店の店長や商品本部ノンフーズ部長、店舗運営本部長、経営企画室長等を歴任してきました。これらの経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 2 | みった　たいじ<br>三ッ田　泰二<br>（1970年1月2日）<br>再任<br>＜取締役在任年数＞<br>30年（本総会終結時） | 1988年４月　株式会社まるまん入社<br>1993年５月　当社入社、取締役<br>1998年７月　当社取締役食品部長<br>2011年５月　当社取締役商品本部食品部長<br>2015年９月　当社常務取締役商品本部長兼食品部長<br>2016年９月　当社常務取締役商品本部長<br>2017年５月　当社取締役副社長商品本部長<br>2018年９月　当社取締役副社長<br>2019年９月　当社取締役副社長商品本部長<br>2019年12月　当社代表取締役副社長商品本部長<br>2020年９月　当社代表取締役副社長（現任） | 200,000株 |
| [取締役候補者とした理由]<br>入社後、当社の食品仕入部門に長きにわたって従事しており、食品部門のみならずノンフーズ部門を含む商品全般の仕入に関する経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。 | | | |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 3 | やまだ　じゅんじ<br>山田　准司<br>（1971年6月4日）<br>再任<br>＜取締役在任年数＞<br>8年（本総会終結時） | 1994年４月　株式会社福井銀行入行<br>2009年６月　同行　営業グループ<br>2015年７月　同行　経営企画グループ<br>2015年10月　当社入社、経営企画室マネージャー<br>2015年12月　当社常務取締役経営企画室マネージャー<br>2017年５月　当社専務取締役経営企画室長<br>2018年９月　当社専務取締役<br>2019年12月　当社専務取締役管理本部長<br>2020年９月　当社専務取締役（現任） | 6,000株 |
| [取締役候補者とした理由]<br>金融業界での営業・経営企画などの業務経験に基づく総合的な見識を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。 | | | |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 4 | くまがい　けんた<br>熊谷　健太<br>(1977年8月19日)<br>新任 | 2000年3月　株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>2007年9月　同社　業務本部トレーニング部トレーナー<br>2011年1月　同社　オペレーション本部<br>滋賀西地区ディストリクトマネージャー<br>2014年4月　株式会社バルス（現株式会社Francfranc）出向<br>2016年2月　同社　販売本部第2販売部部長<br>2017年2月　同社　執行役員販売本部第2販売部部長<br>2019年1月　株式会社Francfranc入社<br>2019年2月　同社　執行役員販売本部本部長<br>2020年2月　同社　常務執行役員販売本部本部長<br>2022年12月　当社入社、経営戦略室　マネージャー<br>2022年12月　当社常務執行役員経営戦略室長（現任） | 1,000株 |

[取締役候補者とした理由]

小売業界での豊富な経験に基づく幅広い見識をもっており、高い専門性と優れたリーダーシップにより、入社以来当社の経営戦略遂行の指揮を執っており、当社の経営および企業価値の向上に欠かせない人材として、取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 5 | いちはし　のぶたか<br>市橋　信孝<br>(1954年8月29日)<br>再任　社外<br><社外取締役在任年数><br>8年（本総会終結時） | 1978年4月　株式会社平和相互銀行（現　株式会社三井住友銀行）入行<br>2003年4月　福井順化商事株式会社入社、専務取締役<br>2005年5月　株式会社ユアーズホテルフクイ入社、取締役<br>2006年6月　同社　代表取締役社長（現任）<br>2015年12月　当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ユアーズホテルフクイ代表取締役社長 | －株 |

[社外取締役候補者とした理由・期待される役割の概要]

金融業界での業務経験に基づく財務に関する専門的な見識並びにホテル業界での業務経験に基づくサービス業に関する専門的な見識をもって、中長期的な視点から当社の経営に対し様々なご意見を数多く頂戴しており、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値向上に寄与いただいております。今後も、他社での企業経営経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 6 | なかざと　ひろほ<br>中里　弘穂<br>（戸籍上の氏名：青山 弘子）<br>（1952年4月17日）<br>再任　社外<br><社外取締役在任年数><br>7年（本総会終結時） | 1996年２月　有限会社マナーコンサルティング代表取締役<br>2009年４月　愛知産業大学造形学部　准教授<br>2010年４月　福井県立大学経済学部　准教授　キャリアセンター副センター長<br>2014年４月　福井県立大学キャリアセンター　教授　副センター長<br>2016年12月　当社社外取締役（現任）<br>2018年４月　福井県立大学キャリアセンター　特命教授　副センター長<br>2021年４月　有限会社キャリアデザイン代表取締役（現任）<br>福井県立大学地域経済研究所客員研究員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>有限会社キャリアデザイン代表取締役<br>福井県立大学地域経済研究所客員研究員 | －株 |

[社外取締役候補者とした理由・期待される役割の概要]

長年にわたり社員教育のコンサルタントとして各方面で活躍され、また、大学においては教授・客員研究員を歴任してこられました。直接企業経営に関与された経験はありませんが、当社の接客技術の向上並びに女性の能力を最大限に発揮できる企業にするために、当社の経営に対し様々なご意見を数多く頂戴しております。今後も、当社のコーポレートガナバンスの強化及び企業価値向上のために、独立した立場から有用な助言をいただけるものと判断・期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．市橋信孝氏及び中里弘穂氏は社外取締役候補者であります。当社は、市橋信孝氏及び中里弘穂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

３．当社は、社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるよう定款第29条において、業務執行を行わない取締役との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより市橋信孝氏及び中里弘穂氏と同契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。

４．当社は、当社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第４３０条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されるものとなります。

ただし、犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害等は填補されない等の免責事項があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

【ご参考】当社取締役・監査役のスキル・マトリックス

本総会の議案が原案どおり承認可決された場合における、各取締役・監査役の保有スキル・経験は以下のとおりです。

| | | | 主なスキル・経験等 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 氏名 | 役位 | 経営戦略 | 財務<br>会計 | 法務<br>リスクマネジメント | 人事労務<br>人材育成 | ＩＴ<br>ＤＸ | ブランディング<br>マーケティング |
| 取締役 | 三ッ田佳史 | 代表取締役社長 | ◆ | | | ◆ | | ◆ |
| | 三ッ田泰二 | 代表取締役副社長 | ◆ | | | | ◆ | ◆ |
| | 山田准司 | 専務取締役 | | ◆ | ◆ | | ◆ | |
| | 熊谷健太 | 取締役 | ◆ | | | ◆ | | ◆ |
| | 市橋信孝 | 社外取締役 | ◆ | | ◆ | ◆ | | |
| | 中里弘穂 | 社外取締役 | | | ◆ | ◆ | | ◆ |
| 監査役 | 塩田直彦 | 常勤監査役 | | ◆ | ◆ | | | |
| | 西川承 | 社外監査役 | | ◆ | ◆ | | | |
| | 髙島悠輝 | 社外監査役 | | ◆ | ◆ | | | |

※上記の表は、各取締役・監査役のすべてのスキル・経験を表すものではありません。
※取締役は主なスキル３つ、監査役は主なスキル２つに◆をつけております。

以　上

# 会場ご案内図

## 株式会社PLANT　本社 3階 大会議室

〒919-0521　福井県坂井市坂井町下新庄15号８番地の１
ＴＥＬ（0776）72−0300(代)

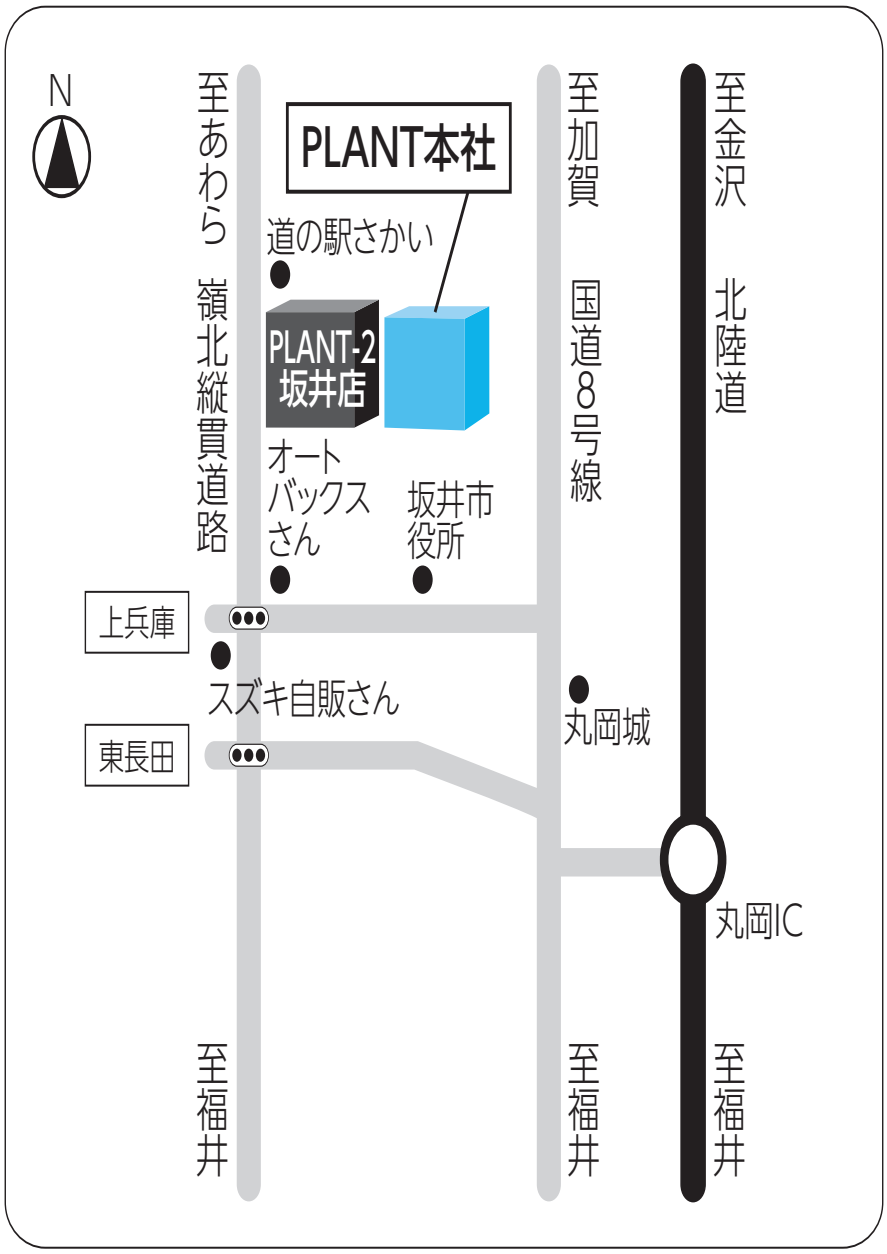


ＪＲご利用の場合
北陸本線「芦原温泉駅」よりタクシーで約15分

UD FONT